
第2回三朝町議会定例会会議録（第3日）

平成29年3月10日（金曜日）

議事日程

平成29年3月10日 午後2時開議

- 日程第1 議案第26号 平成28年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第27号 平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第28号 平成28年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第29号 平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第30号 平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第31号 平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第32号 平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第33号 平成28年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第34号 平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第35号 平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 平成28年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第27号 平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第28号 平成28年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第29号 平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第30号 平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第31号 平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第32号 平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第33号 平成28年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第34号 平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第35号 平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）
-

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成 眞	8番 藤井 克 孝
9番 平井 満 博	10番 山田 道 治
11番 牧田 武 文	12番 福田 茂 樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	教育長	西 田 寛 司
総務課長	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
危機管理課長	佐々木 敦 宏	財務課長	赤 坂 英 樹
町民税務課長	山 中 恵 子	福祉課長	新 寛
子育て健康課長	前 田 敦 子	農林課長	小 椋 泰 志
企画観光課長	椎 名 克 秀	建設水道課長	米 原 英 章
建設水道課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	松 原 照 宗	文化ホール館長	吉 田 弘 幸
社会教育課参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	大 村 哲 也
プランナーみささ支配人	小 椋 誠		

午後1時58分開議

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第26号 から 日程第10 議案第35号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第10までの10件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第10まで、すなわち議案第26号から議案第35号までの10件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日、提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第26号から議案第35号までの、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第8号）を初めとする10個の会計の補正予算は、各会計ともそれぞれ事務事業等の決算見込みにより、不用額の精査等を行い、財源とあわせて所要の調整を行ったところでございます。

このうち、新たな措置等が生じたもの等について、主な概要を申し上げます。一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に合わせ、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。歳入歳出予算の補正の主なものでございますが、分譲宅地造成事業特別会計を平成28年度で廃止し、平成29年度から、一般会計で処理することとしたことから、これに伴う必要な措置を講じることとしております。

また、今年1月末から2月初旬にかけて、本町は33年ぶりとなる豪雪となりました。これに伴い、除雪に係る経費を増額することとしたほか、大雪により被災した農業用施設の復旧を支援することとし、必要な措置を講じることとしております。このほか、今期補正予算では、鳥取県中部地震で被災した総合スポーツセンターの復旧事業を計上することとしたほか、集落公民館等復旧補助金について申請見込みに基づき、所要の調整を行うこととしております。

次に、歳入につきましては、町税等について、今年度の収入見込みに基づき、それぞれ所要の調整を行ったほか、国庫支出金等につきましては、事務事業の実績見込み等により調整を行った

ものでございます。

以上が、今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出から、それぞれ2億2,207万6,000円を減額し、補正後の予算総額を54億6,094万1,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計につきましては、保険財政共同安定事業拠出金等の決算見込みにより、財源とあわせて所要の調整を行ったものでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みにより所要の調整を行ったものでございます。

介護保険事業特別会計につきましては、介護事務電算処理委託費等の決算見込みにより財源とあわせて所要の調整を行ったものでございます。

簡易水道事業、下水道事業及び集落排水処理事業の各特別会計につきましては、それぞれの事業の決算見込みにより所要の調整を行っております。

なお、下水道事業特別会計では、流域下水道事業の負担金について、繰越明許費の設定を行うこととしています。

分譲宅地造成事業特別会計につきましては、特別会計の廃止に伴う所要の調整を行うものでございます。

水道事業会計補正予算では、損益勘定において、給水収益等の決算見込みにより所要の調整を行ったものでございます。

最後に、国民宿舎事業会計補正予算についてでございます。国民宿舎事業の運営につきましては、営業活動の強化や、さまざまな集客プランによる集客に努めておりますが、残念ながら、収益の増加につながらず、営業収益の減額補正を行うこととしたほか、平成29年度から、指定管理者による運営に移行することに伴い、所要の調整を行うことといたしております。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第26号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第26号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

議案書3ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2億2,207万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を54億6,094

万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んで、不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。以下、新たな措置が生じた事業等を中心に、主な内容を御説明申し上げます。

8ページ、総務管理費の諸費でございますが、鳥取県中部地震により被災した集落公民館等の災害復旧補助金について、申請見込みに基づいて所要の額を増額することとしております。

次に、30ページ、衛生費の環境保全対策費にあります分譲宅地造成事業特別会計繰出金でございます。分譲宅地造成事業特別会計を平成28年度で廃止し、平成29年度から、町営山田墓地の貸し付けについて一般会計で処理することとしたことから、特別会計廃止に伴う必要な調整を行うこととしたものでございます。

次に、31ページ、農業振興費の雪害園芸施設等復旧対策事業につきましては、ことし1月末からの大雪により被災したハウス等の農業用施設の復旧を支援することとし、農業経営の安定を図ろうとするものでございます。

次に、33ページ、土木費の道路橋梁費でございますが、このたびの大雪により、除雪経費が不足しておりますので、所要の額を増額しております。

次に、38ページ、災害復旧費の社会体育施設災害復旧費でございますが、総合スポーツセンターの災害復旧につきまして、被災状況調査及び設計が完了しましたので、復旧に係る経費を計上したものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。戻っていただきまして、16ページから18ページでございます。

町税各種交付金等につきましては、それぞれ、今年度の収入見込み、交付見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。また、分担金、国県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行っているところでございます。

以上が、歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか、今期の補正予算では、9ページ、第2表のとおり、災害復旧事業等29事業について、翌年度に繰り越して事業を行うこととし、新たに繰越明許費を設定することとしております。

また、議案書10ページの債務負担行為の補正につきましては、県内自治体による鳥取県自治体セキュリティークラウドの共同利用が、平成29年度から始まることに伴い、その利用料について債務負担行為を設定しようとするものでございます。

最後に、地方債の補正については、議案書 11 ページから 13 ページでございます。地方債については、学校施設等の災害復旧事業債を新たに追加したほか、過疎対策事業債等につきまして、それぞれの事業の実績見込みにより額の調整を行うものでございます。

以上が、平成 28 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 27 号、平成 28 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 28 号、平成 28 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 27 号、平成 28 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について御説明をさせていただきます。

議案書 43 ページからでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 694 万 1,000 円を減額いたしまして、総額をそれぞれ 9 億 1,692 万 5,000 円とするものでございます。

50 ページの歳出でございます。総務費、一般管理費について、中部ふるさと広域連合滞納整理に係る負担金の減額、共同事業拠出金は、高額な医療費を県単位で調整するものでございますが、減額補正をお願いしております。歳入は、歳出の減額補正に伴いまして、同様に減額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第 28 号、平成 28 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明をさせていただきます。

議案書 51 ページからでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 19 万 5,000 円を減額しまして、総額をそれぞれ 8,567 万 5,000 円とするものでございます。

57 ページの歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正をお願いしまして、歳入は歳出の減額補正に伴い、一般会計繰入金金の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 29 号、平成 28 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 29 号、平成 28 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

議案書 59 ページからでございます。内容は、はぐっていただきまして 61 ページでございます。今回の補正は、歳入歳出、それぞれ 68 万 2,000 円を減額しまして、歳入歳出の総額を 10 億 4,598 万 3,000 円とするものでございます。

歳出については66ページでございます。歳出では、介護保険の制度改正に対応するシステム改修について、額が確定したことによる減額をしようとするものであります。あわせまして、広域連合負担金の減額と基金積立金について調整したものであります。

歳入につきましては65ページ、事業費の変更に合わせて調整したものであります。

以上が、平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の概要説明でございます。どうぞよろしく願います。

○議長(福田 茂樹君) 議案第30号、平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第31号、平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第32号、平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について、米原建設水道課長。

○建設水道課長(米原 英章君) 議案第30号、平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

議案書は67ページからごらんいただきたいと思います。1ページめくっていただきまして、69ページです。今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ255万2,000円を減額し、歳入歳出、それぞれ総額を4,020万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、72ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。歳入につきましては、使用料等の収入見込み額の減、諸収入として県等の水道管移転補償がなかったことによる雑入の減額を行うものでございます。

歳出につきましては、下の段のほうを見ていただきたいと思います。簡易水道費では、主に、県等の水道管移転の工事がなかったことに伴う工事請負費の減、また、決算を見込み基金積立金の減額を行うこととして、歳入歳出それぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上が、平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の細部説明でございます。どうぞよろしく願います。

続きまして、議案第31号でございます。平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

議案書は75ページからごらんいただきたいと思います。1ページめくっていただきまして、77ページでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、5,398万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ、総額を3億3,064万6,000円とするものでございます。

80ページ、第2表の繰越明許費につきましては、天神川流域下水道事業に係る負担金78万2,000円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

次の第3表、地方債補正につきましては、天神川流域下水道事業にかかわる災害復旧事業の負担金の追加及び流域下水道事業負担金の額の確定を受け、記載の額の変更を行っております。

補正の内容につきましては、82ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。歳入につきましては、下水道長寿命化にかかわる国費の配分がなかったことによる国庫支出金の減額、県等の下水道管の移転補償工事の完成見込みによる雑入の減額及び事業確定による調査への補正が主なものでございます。

歳出につきましては、下段をごらんいただきたいと思います。総務費では、県等の下水道管移転の補償費の完成見込みによる減額、決算を見込み基金積立金の増額と、天神川流域下水道維持管理負担金及び応急復旧費の減額を行うものでございます。建設改良費につきましては、天神川流域下水道整備事業の負担金の確定による減額と、公共下水道事業費として、下水道長寿命化の国費配分がなく、工事内容の見直しを行ったことにより減額を行うこととし、歳入歳出それぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上が、平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の細部説明でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第32号、平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書は87ページから、ごらんいただきたいと思います。1ページめくっていただき、89ページでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ180万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ増額を1億1,354万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、92ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。歳入の補正の主なものは、使用料等の収入見込み額の減及び一般会計繰入金の減額によるものでございます。

支出につきましては、下の段をごらんいただきたいと思います。総務費では、一般管理費及び施設管理費、応急復旧費の減額を行うこととし、歳入歳出それぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上が、平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第33号、平成28年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、山中町民税務課長。

○町民税務課長（山中 恵子君） 議案第33号、平成28年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計

補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

議案書95ページからでございます。議案第14号、三朝町特別会計設置条例の一部改正で提案させていただいておりますとおり、平成28年度をもって本特別会計を廃止し、一般会計に統合することに伴い所要の整理を行うものでございます。

内容としましては、議案書100ページをごらんください。前年度繰り上げ剰余金について、町宮山田墓地の貸し付け収入で賄うこととしておりましたが、今年度の貸し付けの実績見込みにより、これを減額し、同額を一般会計繰入金で補填しようとするものでございます。

以上が、平成28年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第34号、平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第34号、平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

議案書は101ページから、ごらんいただきたいと思います。1ページめくっていただき、103ページでございます。今期補正予算は、第2条、収益的収入及び支出、及び第3条、資本的収入及び支出について補正を行うものでございます。

110ページの費目明細書のほうをごらんいただきたいと思います。損益勘定の水道事業収益としまして、今年度の水道使用料の見込み額が確定したこと、また、県の受託工事費が確定したこと、退職給付引当金戻入益の確定により607万8,000円の減額を行うものでございます。下段の水道事業費用につきましては、営業費用及び営業外費用の額の確定により567万円の減額を行うものでございます。

次のページの資本勘定の部分で、資本的収入につきましては、県の受託工事費が確定したことにより59万8,000円の減額、また、支出につきましては、水源検討の委託費、桜ヶ丘の配水管布設工事事業が確定したことにより71万6,000円の減額を行うものでございます。

103ページの中段のほうを見ていただきたいと思います。これによりまして、予算第4条中、本文括弧書きの中の不足額及び補填に関する事項中、資本的収支の不足額3,094万2,000円については、当年度分損益勘定留保資金3,094万2,000円で補填するものとするに改めたいとするものでございます。

以上が、平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）の細部説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第35号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）について、小椋国民宿舎支配人。

○プランナーみささ支配人（小椋 誠君） 議案第35号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

町長からの御提案説明にもございましたように、今回の補正は、決算見込みによるものでございます。経済環境は緩やかな回復はあるものの、引き続き厳しい状況にあります。このような中、当施設は、フルリニューアル21年を迎えさせていただき、宿泊、休憩等、全てにおいて、感謝企画を設定、そして発信をし、また、インターネット、旅行者への積極的な営業展開を行ってまいりました。

昨年9月末までは、先ほど申し上げました成果もあり、前年度を上回る営業収益ではありましたが、昨年10月の鳥取県中部地震、そして本年の1月、2月の大雪に伴う宿泊、休憩の取り消しの影響が大きく響き、1月末現在では、前年度対比での営業収益が488万4,000円減少となっております。

議案書115ページをごらんいただきたいと存じます。第2条の業務の予定量を決算見込みにより、宿泊者数を当初予定より2,500人少ない1万7,500人に、休憩者数を3,300人少ない5万4,700人にするものでございます。

第3条第1項の営業収益につきましては、7,587万8,000円減額し2億3,223万3,000円に。第2項営業外収益を9万4,000円減額し46万6,000円に。第3項特別利益につきましては、次年度からの指定管理者制度での運営に伴い、不要となります退職金給付引当金5,524万4,000円を増額し、特別利益の総額を6,185万5,000円といたし、収入の総額を2億9,455万4,000円にしようとするものでございます。

支出につきましては、営業費用を975万2,000円増額し3億1,039万5,000円に、営業外費用を344万7,000円減額し1,288万2,000円に、事業費用での取り立て不納欠損金を特別損失として12万5,000円増額し、総額を643万円増額いたしまして3億2,440万2,000円にしようとするものでございます。

議案書116ページ、第4条、債務負担行為につきましては、平成29年度からの指定管理者制度へ移行に伴う指定管理期間、指定管理料、限度額をお願いするものでございます。第5条、職員給与費につきましては、職員退職手当給付金等で3,869万2,000円増額し1億2,957万9,000円としております。

118ページからは給与費明細書、124ページから費目明細書を上げておりますので、ごら

んをいただきたいと存じます。

以上、議案第35号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第2号）についての細部説明とさせていただきます。

議会の皆様には、当施設の運営に当たり、多大な御支援、御協力を賜りましたことを厚く感謝を申し上げます。

年度末に向けて従業員一同、一層の努力をしてみたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で細部説明を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時28分散会
